

千葉市新基本計画区基本計画(素案)に対する市民意見の概要と市・区の考え方

NO	区	章	意見の概要	人数	市・区の考え方	修正
1	中央	2	「2 少子超高齢化」に、次の文章を追加する。 ・少子社会を解決するためには「男女共同参画社会（男女平等社会）」を築く必要がある。ハーモニープラザ内にある「千葉市女性センター」を活用し、区民に対して「男女共同参画社会（男女平等社会）」の重要性を啓発し浸透させる。「男女は人間として対等である」ことと、「女性が結婚・出産後もスムーズに仕事を続けられる社会環境を作ることが重要」であることと、「男性も家事・育児などの家庭の仕事に参画することが大切」であることを女性センターの講座や講演会などで学ぶことで、区民が「男女共同参画社会（男女平等社会）」の重要性を知り、少子社会の解決につなげていく。	1	第2章は、ご提案のような課題の解決に向けた取組みを記載する章ではなく、現状と課題について述べる章となっています。また、区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであることから、具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	—
2	中央	2	「3 人びとの賑わい」に、次の文章を変更する。 ・民間バス路線の維持 ⇒ 「民間バス路線の増加」（バスが1時間に1本ぐらしか走らない地域もあるようなので、今後もバス路線の増加やバス運行の増便が必要である）	1	地域の諸課題については理解しますが、バス路線の増加については民間バス事業者の具体的な経営方針に関わることなので、原文のとおりといたします。	—
3	中央	2	「5. 観光・文化・スポーツ」に、次の文章を追加する。 ・「芸術の都・ちば」を目指して、区民が積極的に絵や音楽や演劇に気軽に身近に親しめる街を作る。 ・区民が1人や2人だけでもスポーツを気軽に楽しめるように、体育館やグラウンドを1人だけでも2人だけでも使用できるように工夫する。（団体でスポーツを行うことが苦手な人も多いと思うので、1人か2人でもスポーツを楽しめる環境が大切）	1	第2章は、ご提案のような課題の解決に向けた取組みを記載する章ではなく、現状と課題について述べる章となっています。また、区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであることから、具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	—
4	中央	3	「将来像を実現するための3つの視点」に次の視点を追加する。 「人権重視・人間性尊重・男女平等を進めるまちづくり」	1	本市基本構想（平成11年12月議決）の「21世紀における市政の基本理念」において、「人間尊重・市民生活優先」を基本理念として掲げているところであり、ご提案の趣旨は当該理念に含まれております。区の基本計画は、この基本構想に掲げる基本理念を当然の前提として、区のまちづくりの方向性を示す計画となっており、ご提案の視点をあらためて記述しておりません。	—
5	中央	4	「2. 支えあいによる住みやすい中央区をつくる」の「（2）高齢者がいきいきと生活できるまちづくりの推進」に次の文章を追加する。 ・高齢者の人権を重視し、人間性を尊重し、人間としての尊厳を保って生きられるまちづくりの推進	1	本市基本構想（平成11年12月議決）の「21世紀における市政の基本理念」において、「人間尊重・市民生活優先」を基本理念として掲げているところであり、ご提案の趣旨は当該理念に含まれております。区の基本計画は、この基本構想に掲げる基本理念を当然の前提として、区のまちづくりの方向性を示す計画となっており、ご提案の視点をあらためて記述しておりません。	—
6	中央	4	「3. 千葉の顔としての魅力ある中央区をつくる」の「（2）区民文化の創造」に、次の文章を追加する。 ・「芸術の都・ちば」を作るために、区民の芸術活動を積極的に支援することが重要。空きビルや空き店舗を利用して、絵の教室や画廊、アトリエ、展示室、絵のサークル活動の部屋などを作り、区民が絵などの芸術活動に気軽に参加できる街を目指す。中央区や千葉市に在住する画家の協力を得て、絵の指導を担当してもらうなど、区民が絵に親しみ、絵などの美術にあふれた街を作る。同様に、音楽活動や演劇活動も気軽にできるように空きビルや空き店舗を活用する。区内や市内に在住する画家や音楽家や演劇家などの芸術家の能力を活用するとともに、「芸術の都・ちば」を作るために芸術家の人たちに協力をしてもらう。区民が芸術活動に気軽に参加し取組める環境を整えて、「芸術の都・ちば」を目指す。	1	区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであることから、具体的な取組みの記載については、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	—
7	中央	4	「4. 活力と賑わいに満ちた中央区をつくる」の「（2）中心市街地などの活性化」に、次の文章を追加する。 ・高齢者や障害者がいつでも自由に安全に安心して街に出かけられるように、すべてを段差の無い道路に改善し、すべてに点字ブロックを設置し、車椅子でも一人で自由に安全にバスや電車に乗れるように工夫・配慮するとともに、高齢者や障害者をサポートする人材を増やしてサポート体制を強化し、高齢者や障害者がいつでも自由に安心して街に出かけることができ、ショッピングや映画や美術展やコンサートや演劇や食事やイベントなどを楽しめる街づくりを進めます。	1	区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであることから、具体的な取組みの記載については、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	—
8	中央	4	「4. 活力と賑わいに満ちた中央区をつくる」の「（3）海辺を活かした賑わいの場づくり」に、次の文章を追加する。 ・千葉ポートタワーや県立美術館の周辺に个性的で素敵な喫茶店やレストランを作り、多くの人が集まるように工夫する。また、千葉ポートタワー隣の公園の中にお花畑を作り、バラやアジサイやサルズベリやコスモスやダリヤなどを咲かせて、季節ごとに人を呼べる場所にする。ポートタワーや美術館だけではなく、个性的な喫茶店やレストランでおいしいコーヒーが飲めて、おいしい食事ができ、美しい海と花も楽しめるというような付加価値も付けることで、多くの人を呼び込める場所にする。	1	区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであることから、具体的な取組みの記載については、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	—

NO	区	章	意見の概要	人数	市・区の考え方	修正
9	花見川	—	「誰が、いつ、何所で、何を、どのようにして等」が抜けていますので、第1章として「前提」(1)区民の目標、(2)達成方法(3)実施の工程)の章を追加して、既存の章は1つずつずらす。	1	今回の「区基本計画(素案)」の構成は、全区共通となっております。 また、「前提」に関しましては ・「(1)区民の目標」は「第3章 区の将来像」で記載しております。 ・「(2)達成方法」については、市基本計画の第2章「2 計画の推進主体」及び「3 計画の推進方針」で記載しており、それに基づいて区基本計画を推進します。 また、今後策定予定の実施計画で参考にさせていただきます。 ・「(3)実施の工程」につきましては、区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであり、実施の工程については、実施計画の策定にあたり、参考とさせていただきます。	—
10	花見川	2、3、4	読みづらいので、義務教育修了者にも解かる「ひらかな」は漢字に変更していただきたい。 ・こども→子供 ・子ども会→子供会 ・まち→町 ・みんな→皆	1	ご意見をいただきました語句については、市基本計画と整合を図り表記を統一しています。	—
11	花見川	2	「クラインガルテン」を漢字(市民農園)に変更していただきたい。	1	区基本計画では、今後10年間を見据えて日帰り型農園、滞在型農園など、幅広い施策展開をイメージしており、その課題として「クラインガルテン」を表記しています。	—
12	花見川	1、2	文章の途中の「また」を又に変更 文章最初の「また」は行を変える	1	文言については、市基本計画と整合を図り表記を統一します。	○
13	花見川	2	花見川のネコの不法投棄も問題となっていることから、「第2章 現状と課題」の「3 自然環境・文化」の文章に「小動物の不法投棄等」の文言を追加お願いします。	1	花見川の河川沿いに係る様々な諸課題については理解いたしますが、ここでは、参考事例として主なものを記述しているため原文のとおりといたします。	—
14	稲毛	4	最も稲毛区の性格を表すのは文教都市だと思う。学校に通勤・通学する人々と稲毛区に住む人々が交流することが、学校という資源を活用することにつながる。	1	今後、実施計画の策定や区政運営の推進の中で参考とさせていただきます。	—
15	稲毛	4	稲毛といえば稲毛海岸のような海をイメージする人も多いが、海があるのは美浜区である。このイメージを超えるインパクトのある自然環境を整えるには時間がかかるのではないかと。	1	今後、実施計画の策定や区政運営の推進の中で参考とさせていただきます。	—
16	稲毛	4	区内には江戸時代から続く家に住む人もいれば、最近転入してきた人もいる。そのなかで福祉やコミュニケーションを進めるには試行錯誤が必要である。	1	今後、実施計画の策定や区政運営の推進の中で参考とさせていただきます。	—
17	若葉	全体	若葉区区政は、今日、何をしてプラスにして、明日、何をたしていくのか素案の上に見えてこない、絵にかいた餅で、誰でも書けるフィクションの世界に陥らぬとも限らぬ。	1	区基本計画は中長期的な区政運営の基本方針として、目指すべき方向性を示しています。	—
18	若葉	4	・中小企業や農業従事者などに限らず、この様な方々を網羅できる産業分野ネットワークをつくるべき。そのためには、適切に選ばれた産業顧問でもつくり区内産業おこしをする。	1	区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであることから、具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	—
19	若葉	2	・学校適正配置地元協議会の結果、将来的に小中学校が廃校となった時に、この資産をどのように処理するかは大きな課題である。	1	小中学校の統合による跡施設の利用については「千葉市学校適正配置実施方針」(千葉市教育委員会)に基づいて検討されます。	—
20	若葉	4	・地域にコミュニティ組織は数多くあるが、正常に機能しているところは少ない。 ・コミュニティ組織を減らし、代わりにITを駆使して連絡網を確保し、確実なコミュニティリーダーの確保及び育成に取り組む必要がある。	1	今後のまちづくりにおいて、地域のコミュニティ組織の活性化は一層重要であることから、施策展開の「1-(1)多様な主体の連携強化」を中心に計画全体に盛り込んでいます。	—
21	若葉	4	・加曽利貝塚と動物公園の施設の魅力を高めることが市民に誇りを持たせ、ひいては若葉区の活性化、定住人口の増加にも繋がる柱となるものと思います。 ・加曽利貝塚については長期的展望に立って世界遺産としての登録を目指すとともに、ボランティアを活用して火起こし体験などが日常的に行えるようにすること。駐車場の拡大に努めることも重要と思います。 ・動物公園に園内一周型の乗り物の配置やライオンの導入が望まれる。また、入口に近い景観のよい場所にレストランを誘致するなどして施設の魅力を高めて頂きたいと思います。 ・両施設とも市民に幅広い広報が不足している。	1	加曽利貝塚と千葉市動物公園は若葉区における貴重な地域資源と捉えており、施策展開の「4-(2)」に施設環境の充実や情報発信などにより魅力を高める方向性を記載しています。	—
22	若葉	4	・JR都賀駅、モノレール桜木駅、加曽利貝塚を結ぶ循環バスの設置が望まれます。 ・行きどまり状態のモノレール千城台駅から県庁前駅の間をトロリーバスで繋ぐことによって沿道地区の方々の交通の便も高まり、特に区民にとって青葉病院や千葉大学病院等が利用が容易となるメリットが大きく、モノレール県庁線の乗客の増加にも繋がると思います。	1	鉄道・モノレール・バスなどの公共交通の利便性の維持・向上については、施策展開の「3-(2)」に方向性を示ししています。 また、具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	—

NO	区	章	意見の概要	人数	市・区の考え方	修正
23	緑	その他	市基本計画との繋がりが、今回の区基本計画（素案）だけでは見えない。市基本計画を先行して作成しているはずなので、その概要を最初に示してほしかった。市基本計画との整合が図られたうえで、区の計画があったほうが自然だ。区独自の計画だけで進むとは思わない。	1	市基本計画（原案）については、既に市ホームページにおいて公表していますが、区基本計画（素案）に対する市民意見募集にあたり、市基本計画（原案）について分かりやすい情報提供を行っていなかったことはお詫びいたします。 区基本計画は、市基本計画のうち、計画の特色や将来人口の見通しといった「計画の前提」や計画の推進方針など「計画の枠組み」、まちづくりの重要な課題や目指すべき都市の構造など「まちづくりの基本方針」を踏まえたうえで、区ごとの特色や課題に応じて、市民に身近な行政として、特に取り組むべき施策に絞って記述しています。 また、施策の内容については、市基本計画との整合を図ったうえで、作成しています。	—
24	緑	その他	基本的な考えとして、将来、区を独立させるのか、区長公選制にするのか議論されたかなど、その指針が最初に出ていてほしかった。それにより、計画の出し方が大きく変わる。より鮮明に区の独自性を出せるのではないかと。それを考慮しないとすれば、また、それなりの計画が図れると思う。前提条件の一つとして明らかにして進めたほうがよい。	1	今回の区基本計画は、地方自治法に定める現行の政令指定都市制度を前提に、行政区（地方自治法第252条の20第1項参照）におけるまちづくりの基本計画として位置付け、作成しているものです。 市基本計画原案においては、多様な主体が共有できることを、本計画の特色の一つとして掲げており、市民に身近な区の特性を活かしたまちづくりに向けて、区民と区役所の協働によって、各区のまちづくりの方向性を示すものとして、区基本計画を策定することとしています。	—
25	緑	その他	各区の基本計画が同時にオープンとなり、それぞれの区に分冊されているので、自分の所在区に対する意見が集まると思います。そこで、各区ごとの提案者と意見の数を集計し、公開していただきたい。	1	市民意見の募集結果については、政策企画課及び各区役所総務課のホームページにおいて、意見の概要及び意見に係る市・区の考え方を公表するとともに、意見提出者数や提出意見数等の集計結果もあわせて掲載いたします。	—
26	緑	全体	歴史的文化的側面からの計画について ・地域の歴史と文化の位置づけが全く欠けている。 ・歴史と文化を中心に据えた街づくり計画とすべき。 ・大椎城、土気城等の歴史的資源の重要性を認識し、次世代に伝えるため保全すべきである。 ・第2章現況と課題に「歴史遺産を活かしたまちづくり」を追加すべき。 ・区の将来像を「豊かな自然と歴史、地域の特性を活かし、みんなが助け合い 住み続けたいまち 緑区」に修正すべき。	4	第4章「4 暮らしやすく、住み続けたいまちづくり（3）地域の伝統と文化の継承」において、区の歴史や伝統文化など地域文化の振興について、記載しています。 また、具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	—
27	緑	全体	緑を活かす計画について ・「緑の豊かさ」が緑区の大きな特徴であるが、現在は管理者不在で放置された山林がある一方で、駅近くの「緑」が宅地に転用されたりしている。そうならないような計画がほしい。 ・里山を中心とする優れた自然環境を次世代に伝えるべき。	2	第4章「2 緑を活かしたまちづくり」において、豊かな自然を次世代に残していく施策について、記載しています。	—
28	緑	全体	・対策が総花的で具体性がない。	1	区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであることから、具体的な取組みについては、実施計画の策定にあたり検討いたします。	—
29	緑	1	区の概況としては、地勢的に土気地区、誉田地区、鎌取地区と3カ所に分断されていることが特徴であり、区行政の中心を一点に絞ることが困難な区であることから、これをどのように考えるかが緑区の未来像に関わってくるだろう。住民に生活の不便さを感じさせないようにするために、交通アクセス、情報伝達、支所機能の充実など地域を面で捉えた計画が必要となる。現況としては、そのような問題点も含めた内容とすべき。	1	第4章「5 地域の特性を活かしたまちづくり（1）地域ごとの魅力と特性の活用」において、地域の特性を踏まえたまちづくりの必要性について記載しています。 なお、地域を面で捉えた計画に関しては、広い範囲でのまちづくりの基本的な考え方について、市基本計画3-4「目指すべき都市の構造」に記載していることから区計画には記載しません。	—
30	緑	1	・区の概況に人口動態が表に掲げてあるが、これをどのように考えるかが述べられていない。高齢化が進む（若葉区高齢化率34%、緑区24%）なかで隣接地区との連携なども考える必要があるのではないかと。	1	人口動態についての考え方については、第2章「1 地域コミュニティの充実・再生」と「3 子育てをしやすい環境の整備」に人口構成が若く、子育て世代が多いため、この世代の人的資源を活用したり、この世代に着目した施策を行う旨の記載をしています。 隣接地区との連携に係るご意見については、市全体に関わることであるため、実施計画の策定にあたり参考とさせていただきます。	—
31	緑	2	・自治会加入率が低いというが、何故改善されないかという分析がなされていない。	1	本区の自治会加入率が低いことについては、様々な原因が考えられますが、今後とも原因の分析を継続して行い、実施計画の策定や区政運営にあたり、参考とします。	—
32	緑	2	・豊かな自然という魅力が活かされていないというが、何故活かされていないかの分析がなされていない。	1	豊かな自然が、本区の魅力的な資源として区内外で十分認識されていないという課題認識に立ち、施策の展開「2 緑を活かしたまちづくり」において、交流人口の増加を図る施策として、地域の自然や公園等の魅力の情報発信を位置付けているところですが、今後とも原因の分析を継続して行い、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり参考とします。	—
33	緑	2	・「こども・高齢者・障害者にやさしいまちづくり」について緑区地域福祉計画との整合性を持たせた分析が必要ではないか。あまりにも一般論である。	1	区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであることから、具体的な取組みや事業について記載はしていませんが、本区地域福祉計画との整合を図った計画としています。	—

NO	区	章	意見の概要	人数	市・区の考え方	修正
34	緑	2	・住民の足を確保することを今から考えていかなければならない。生活の近場に小規模な商店をつくるなどの対策を地域で考えることも必要である。こういったことを計画に盛り込んでどうか。	1	市民に身近な商業環境の維持・充実にに向けた取組みの必要性については、市基本計画の第4章「5-2 地域経済を活性化する」において言及しているところです。本区基本計画においては、第4章「4 暮らしやすく、住み続けたいまちづくり（4）地域と共に考える交通対策」において、地域交通の利便性向上の視点から、交通不便地域における買い物ボランティア等の取組みについて記載しています。 なお、具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	-
35	緑	3、4	・例えば角栄団地などの個別の大規模住宅地の高齢化について、問題のひながたとして捉え、そこから将来像を想定して、施策の展開を述べる方が現実性があるのではないか。	1	区基本計画は区のまちづくりの方向性を示すものであることから、個別の事例をモデルケースとして位置付け、将来像や施策の展開の記述はしませんが、ご提案の趣旨は、第4章「地域の特性を活かしたまちづくり」において、地域ごとの魅力と特性の活用や、地域の課題を把握したうえで施策を実施する旨の記述に含まれていると考えます。 なお、具体的な取組みについては、実施計画の策定にあたり検討いたします。	-
36	美浜	4	市が行う都市計画高度地区の見直しの中で、現在、高度地区の最高高さ制限を新たに設けることを検討しているとのことであったが、現在、年数の経った集合住宅の高層集約による建て替えを行い、残った土地について、高齢者や子どもが安心して住むことのできる街とする計画を考えていた。そのため、新たな制限の設定を考え直してもらいたい。 また、区に積極的に建て替え計画を後押ししてもらいたい。区に対しては集合住宅の高齢者への対応がどうあるべきかの提言を求めたい。	1	具体的な取組み内容については、区基本計画では記載をしません。が、区の関わり方を示す必要があることから、美浜区の個性を高める2つの取組み（1）団地の再生における取組み項目に「団地再生活動の促進」を追記します。 なお、集合住宅の高齢者への対応については、美浜区の個性を高める2つの取組み（1）団地の再生における取組み項目「日常生活支援の促進」の中で、高齢者などを対象とした買い物支援などの仕組みづくりを進めると記載しています。	○
37	美浜	4	稲毛海岸駅前から海に向う間の高浜地区には、街灯が少ないので、対応してほしい。 また、夜遅い帰りでも安心して帰宅できる街にしてほしい。	1	具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。 なお、施策展開3「誰もがいきいきと安全安心に暮らせるまちづくり」の取組み項目（5）「地域活動による防犯・防災機能の強化」の中で、「地域の防犯機能の向上」について記載しており、安心して帰宅できるようなまちにする仕組みづくりを考えています。	-
38	美浜	4	いなげの浜のベンチなどの施設の管理をしっかりしてほしい。せっかく海を見に海岸に来てゆっくりとする場所がない。	1	具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。 なお、施策展開1「海辺を活かしたにぎわいのあるまちづくり」の取組み項目（1）「海辺の環境保全」の中で、地域と協力して海辺を保全していくことを記載しています。	-
39	美浜	4	稲毛海浜公園内の街灯をふやしてほしい。	1	具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	-
40	美浜	4	稲毛海浜公園内駐車場の営業時間が短いので、検討してほしい。プールと同じ時間に終了してしまうのはちょっと短すぎる。	1	具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	-
41	美浜	4	美浜区民フェスティバルの回数を増やしてほしい。企業などにもっと積極的に声をかけてもっと盛大にやってほしい。マリーンズと協力して大々的にすれば、県外からももっとたくさん人が来てアピールできる場になると思う。	1	具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。 なお、施策展開4「世代や組織を超えた交流の盛んなまちづくり」の取組み項目（3）「地域と企業・大学との連携」の中で、企業との連携について記載しており、美浜区の個性を高める2つの取組み（2）「幕張新都心の魅力の向上と活用」の取組み項目2つ目「千葉ロッテマリーンズとの連携」の中で、マリーンズとの連携について記載しています。	-
42	美浜	4	稲毛海浜公園内に売店やカフェを作してほしい。	1	具体的な取組みについては、実施計画の策定や区政運営の推進にあたり、参考とさせていただきます。	-
43	美浜	4	美浜区の個性を高める2つの取組み（1）団地の再生の「本区に数多く立地する中高層の団地において、」の後に「 <u>建替えを含む団地再生事業への支援</u> 」を加え、「本区に数多く立地する中高層団地において、 <u>建替えを含む団地再生事業への支援及びコミュニティの再生に向けた仕組みづくりを進めます。</u> 」と改める。	1	「コミュニティの再生など」という表現には、地域における団地再生の取組み支援についても広い意味で含んで記載しています。都市計画をはじめとする具体的な施策に関するものは、区基本計画において記載をしません。が、区の関わり方を示す必要があると考えることから、取組み項目に「団地再生活動の促進」を追加します。	○
44	美浜	4	美浜区の個性を高める2つの取組み（1）団地の再生の取組み項目に、「・老朽化団地等の建替えやエレベーター設置等の再生事業を推進するために必要な人的支援、経済的支援、規制緩和等の仕組みづくりについて可能な支援を行い団地再生を進めます。また再生事業に取り組む団体に対しても必要な支援を行います。」を加える。	1	都市計画をはじめとする具体的な施策に関するものは、区基本計画において記載をしません。が、区の関わり方を示す必要があると考えることから、取組み項目に「団地再生活動の促進」を追加します。	○
45	美浜	2	現状と課題において「望まれます」という言葉で終わることに違和感があります。	1	施策展開と異なり現状と課題の分析ですので、「望まれます」という表現を使用しています。	-